

### 第3回山陽小野田市地域公共交通会議

#### 会 議 録

#### 報告1 山陽小野田市デマンド型交通運行業務委託事業者指名型プロポーザル 審査結果について

| 発言者     | 発言要旨             |
|---------|------------------|
| 事務局より説明 |                  |
| 会 長     | 質問・意見等あればお願いしたい。 |
| 委 員     | 特になし             |

#### 報告2 デマンド型交通の愛称募集について

| 発言者     | 発言要旨  |
|---------|---|
| 事務局より説明 |   |
| 会 長     | 質問・意見等あればお願いしたい。  |
| 委 員     | 2地区でそれぞれに名称を募集することが市広報で読みとれるか。  |
| 事務局     | 市広報の紙面の都合上、詳細が載せられないが、市内各公民館及び山陽総合事務所に募集要項、応募用紙を設置するとともに、市ホームページに詳細を掲載する。応募用紙には応募したい路線に○印を記入する方法となっており、混乱はないと考える。 |
| 委 員     | 前回の会議で運行車両については、高齢者に配慮した低床型の車両をお願いしたが、どうなったか。   |
| 事務局     | 運行車両については、運行事業者が所有する車両を使用するため、低床型ではないが、乗降用の踏み台を用意する。  |

#### 報告3 厚狭北部便について

| 発言者     | 発言要旨             |
|---------|------------------|
| 事務局より説明 |                  |
| 会 長     | 質問・意見等あればお願いしたい。 |
| 委 員     | 特になし             |

協議事項 厚狭北部地域デマンド型交通実証運行計画について

| 発言者 | 発言要旨  |
|-----|---|
|     | 厚狭北部地域デマンド型交通実証運行計画（案）（資料４）について事務局より説明  |
| 会 長 | 質問・意見等あればお願いしたい。  |
| 委 員 | ダイヤは１日３往復であるが、予約がなくても運行するのか。  |
| 事務局 | 予約がなければ運行しない。   |
| 委 員 | 乗降場所に行けば予約なしで乗車できるのか。   |
| 事務局 | 予約状況により運行ルートを決定するため、予約なしでは乗車できない。   |
| 委 員 | 通常の定期バスと違うことは理解した。では、厚狭市街地から自宅へ帰る際に、たまたま他の人が予約していたため、乗降場所に車両が停車した場合、空席があれば乗車は可能か。   |
| 事務局 | 予約により運行ルートを決定しているので、基本は予約が必要。ただし、利用者は多い方が望ましいので、運行開始後、こういったケースで乗車可能とできるかを運行事業者と検討していく。  |
| 委 員 | 厚狭市街地の乗降場所、例えばマックスバリュ厚狭店で帰りの便の予約をする場合、お店で電話を借用できるか。公衆電話があれば問題ないが、高齢者は携帯電話を持たない方もいる。店舗に協力をお願いできないか。                                |
| 事務局 | 行きの便を予約する際に、帰りの便を予約いただくことができる。また、行きの車内で運転手に直接伝えることにより、帰りの予約ができるように検討する。予約受付は新興タクシーとの協議により運行開始３０分前まで受付可能とした。<br>電話の借用は店舗に依頼を行ってみる。 |
| 会 長 | 降車の際に帰りの便を予約することも可能かと考える。   |
| 委 員 | 基本車両１台と予備車両５台とあるが、２路線とも同じ曜日を運行するが、基本車両は１台で運行できるのか。  |
| 事務局 | それぞれの路線に基本車両１台ずつ用意し、予備車両５台については２つの路線で共有する。  |
| 委 員 | 運賃の割引について、未就学児は無料で良いのではないか。   |
| 事務局 | 現在運行している厚狭北部便との整合を図った。  |
| 委 員 | 変更することはできないのか。小学生以下がどれだけ利用するか分か   |

|      |   |
|------|---|
|      | らないが、利用が少なければ運賃収入に影響がなく、市の負担も増えないのではないか。厚狭北部便に倣ったのであれば、減便にあわせて運賃も変更してはどうか。                |
| 事務局  | 市が運行している事業において、サービスに差がでないように設定した。また、車両定員が運転手を除けば9人と少ないため、未就学児でも席を確保しなければならず、運賃を頂くこととしている。 |
| 委員   | 1歳であればチャイルドシートが必要ではないか。   |
| 事務局  | チャイルドシート等は想定していない。  |
| 運輸支局 | 乗合車両にチャイルドシートは義務付けられていない。   |
| 委員   | 乗車時に障害者手帳の提示は必要か。   |
| 事務局  | 事前登録の際、手帳の有無を確認する。  |
| 委員   | 回数券に有効期限は設定するのか。  |
| 事務局  | 1年程度の有効期限を想定している。最初の有効期限は平成27年9月までとしたい。   |
| 委員   | 有効期限はなぜ必要なのか。   |
| 事務局  | 乗合事業の会計年度は10月から始まり翌年9月までとなっている。国への補助金申請や運行事業者との契約期間の関係から有効期限が必要であると考える。                   |
| 委員   | 有効期限を設けるならば発行日から1年間とするのが一般的である。購入時期によって使用可能期間が短くなるのはおかしい。                                 |
| 運輸支局 | 補助金申請に関してはそれほどの影響はない。   |
| 事務局  | 回数券の期限については、内部で協議させていただきたい。   |
| 委員   | 前回の会議資料の地図には病院が示されていたが、今回は記載されていないのはなぜか。  |
| 事務局  | 前回の会議資料は、主要な施設を掲載した地図を使用したため個人病院を掲載していたが、乗降場所に設定するというものではなかった。乗降場所は、病院からできる限り近い場所に設定している。 |
|      |   |
| 会長   | 承認いただける委員は挙手をお願いします。  |
|      | 全員承認  |

| 発言者 | 発言要旨  |
|-----|---|
| 事務局 | 道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる協議が調っていることの証明書（資料5）について事務局より説明 |
| 会長  | 質問・意見等あればお願いしたい。  |
| 委員  | 必要事項が満たされているか。  |
| 事務局 | 内容については、運輸支局へ事前に相談済みである。                                    |
| 委員  | 運輸局への提出する書類はどれか。  |
| 事務局 | 生活交通ネットワーク計画と協議が調っていることの証明書を提出する。                           |
|     |   |
| 会長  | 承認いただける委員は挙手をお願いします。  |
|     | 全員承認。   |

#### その他

| 発言者 | 発言要旨  |
|-----|---|
| 事務局 | 10月末から対象自治会で住民説明会を開催する。また、10月1日からデマンド車両の愛称募集をするので、周りの方への声かけなどをお願いしたい。<br>来年4月から市民病院へ路線バスの一部を乗り入れる予定である。<br>あわせて、市内の公共交通全般についてなどの意見があればいただきたい。 |
| 委員  | 今は車社会であるため、個人が車で移動する人が多いが、免許を返納する高齢者は公共交通に頼ることになる。これからの高齢化社会をにらんで、高齢者が利用しやすい交通体系を作る必要がある。   |
| 委員  | デマンド交通は運行後、問題も出てくると思うので、しっかりと検証を行っていただきたい。  |
| 事務局 | デマンド交通は初めて導入するので、机上で考えていることと異なることもあると思う。運行後も十分検証する。   |